

# 職業訓練を受けたい

## 公的職業訓練（ハロートレーニング）



- ・就職するために技術・技能を身に付ける必要がある場合は、職業訓練を受けることができます。
- ・職業訓練は、雇用保険を受給中の方と、雇用保険を受給できない方（雇用保険に入っていなかった方や受給終了の方）で利用できる制度が違います。

### 公共職業訓練

- ・公共職業訓練を原則無料で受けることができます。（テキスト代等は別途負担）
- ・ハローワークの受講指示を受けて公共職業訓練を受ける場合、公共職業訓練の期間中は雇用保険の基本手当を受ける事ができ、訓練期間が所定給付日数を超える場合は給付期間が延長されます。
- ・ものづくり系のスキルアップを目的としたコース、パソコンや事務系の基本スキルを習得するコース、介護資格取得を目指すコースなどさまざまな訓練施設や訓練の科目が用意されています。
- ・雇用保険を受給中の方以外の方であっても、公共職業訓練を受けられる場合があります。

### 求職者支援訓練（求職者支援制度に基づく認定職業訓練）

- ・雇用保険を受給できない求職者の方（受給が終わった方も含む。）を対象に、就職に必要な技能及び知識を習得するための職業訓練を原則無料で実施しています（テキスト代等は別途負担）
- ・雇用保険を受給できない方について、一定の要件を満たす場合は訓練期間中、職業訓練受講給付金が支給されます。
- ・就職に役立つ知識や専門技能を習得し早期就職を目指すもので、就職活動のノウハウを基礎から学べる基礎コースと、実務レベルの技能を集中的に学ぶ実践コースがあります。
- ・雇用保険を受給中の方であっても、求職者支援訓練を受けられる場合があります。

※現在募集中の訓練コースは所内掲示板にてご確認ください。

※訓練についての相談はお気軽に受付に声をおかけください。



ハローワーク寒河江

# 公共職業訓練 Q & A

## Q1 訓練はどのような方が対象となるのですか？

A: 原則として、雇用保険の手続きをされた雇用保険受給中の方が対象となります。  
 なお、※受講指示の対象となるには「訓練受講開始日において所定給付日数ごとに下記残日数が必要」となります。  
 (※受講指示とは、職業訓練あっせんの種類のひとつです。あっせんの種類はほかに受講推薦・支援指示があります。)

所定給付日数	給付制限あり	給付制限なし
	残日数	残日数
90日	31日以上	1日以上
120日	41日以上	1日以上
150日	51日以上	31日以上
180日	61日以上	61日以上
210日	71日以上	71日以上
240日	91日以上	91日以上
270日	121日以上	121日以上
330日	181日以上	181日以上

\* 雇用保険受給対象外の方も受講可能な場合がございます。職業相談窓口でご相談下さい。

## Q2 訓練は、申し込みをすれば誰でも受講できるのですか？

A: 面接および適性検査、又は筆記試験などにより可否を決定します。  
 なお、可否については「郵送」によるご連絡となります。



## Q3 訓練は何コースでも受講できるのですか？

A: 一人1コースが基本です。受講終了後1年経過しないと他のコースの受講はできません。

## Q4 受講料はどのくらいかかるのですか？

A: 受講料は無料です。  
 ただし、訓練コースにより異なりますが教科書代や教材費として約7千円～約3万円程度必要となります。

## Q5 訓練の申し込み方法はどのようにすればよいのでしょうか？

A: 「雇用保険受給資格者証」と「ハローワークカード」を持参のうえ、総合案内へお申し出ください。  
 申込みが大丈夫か確認のうえ「受講申込書」を差しあげます。

—————〈以下は受講指示の対象者についての説明となります〉—————

## Q6 受講が決定した場合、訓練期間中の雇用保険認定日はどうなるのですか？

A: 訓練期間中は所定認定日に来所する必要はありません。  
 ただし、訓練終了後に雇用保険の残日数がある方は、また来所していただきます。  
 (詳細については、訓練開始日の前日に説明があります。)

## Q7 雇用保険受給中の場合、手当関係はどうなるのですか？

A: 訓練中は「雇用保険基本手当」・「受講手当」・「通所手当」などが支給されます。  
 受講手当: 出席日数 × 500円(上限40日)  
 通所手当: 住所から訓練施設までの片道距離が「2km以上」の場合、距離に応じて支給されます。

## Q8 訓練期間中に、雇用保険の所定給付日数が終了してしまう場合はどうなるのですか？

A: 訓練が終了する日まで基本手当が延長されて支給されることとなります。(訓練延長給付)

## Q9 訓練終了後、個別延長給付の対象となりますか？

A: 職業訓練受講者は個別延長給付の対象とはなりません。

## Q10 給付制限中に受講開始する場合、雇用保険の手当関係はどうなるのですか？

A: 訓練開始と同時に給付制限は解除され、基本手当や受講手当・通所手当が支給されます。